

成年後見制度をもっと身近に

行政・福祉関係者のための

成年後見勉強会

日時：平成 29 年 7 月 12 日（水）14：00～16：00

場所：尾張旭市 中央公民館 302 号室

尾張旭市東大道町山の内 2410 番地 2 TEL. 0561 - 54 - 5300

対象：行政・介護保険関連事業所・障害者福祉の関連事業所・病院など 職員の皆さま

定員：100 名

講師：特定非営利活動法人 尾張東部成年後見センター センター長 住田敦子

○成年後見制度の概要

そもそもどんな制度なの？ 後見人の横領事件が多いけど何か対策はあるのか？

○成年後見制度の活用事例 ～地域ケア会議から保佐申立に至った事例～

○成年後見制度では、どんな理由で誰が申立てるの？

①市長申立

親族がいないため福祉サービス等の利用ができない…
虐待～措置後の対応

②親族申立

家族が脳梗塞で倒れて、お金がおろせない…
障害のある人の親亡きあとは…

③本人申立

悪徳商法やサギ被害、債務をどうしたらいいかわからない…
精神病院を退院して地域でくらしたい

○日常生活自立支援事業との違いと連携



市民後見人の活動状況と第2期市民後見人養成研修について

特定非営利活動法人 尾張東部成年後見センター

〒470 - 0136

日進市竹の山 4 丁目 301 番地

TEL：0561 - 75 - 5008 FAX：0561 - 75 - 5088

申し込み・問い合わせ

～行政・福祉関係者のための成年後見勉強会～

申し込みはFAXまたは電話（下記の内容）をお願いいたします。

FAX：0561 - 75 - 5088 電話0561 - 75 - 5008

尾張東部成年後見センター行 FAX：0561 - 75 - 5088

市町	
事業所等名称	
連絡先	(TEL) (FAX)

参加者氏名 (フリガナ)	職種・資格	質問 (どのようなことでもかまいません)